

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月12日
【会社名】	出光興産株式会社
【英訳名】	Idemitsu Kosan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 月岡 隆
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
【電話番号】	03(3213)3150
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 則明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
【電話番号】	03(3213)3150
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 則明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年7月3日(月)開催の当社取締役会において、当社普通株式について、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法ルール144Aに基づく適格機関投資家に対する販売のみとする。)における募集(以下、「海外募集」という。)による新株式発行が決議され、これに従ってかかる当社普通株式の募集が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、同日付で臨時報告書を提出しており、また、金融商品取引法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、平成29年7月5日(水)付で臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、平成29年7月12日(水)に海外募集の発行数及び募集条件、その他この当社普通株式の募集に関し必要な事項が決定されましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

(2) 発行数

(訂正前)

下記 及び の合計による当社普通株式 14,400,000株

下記(9)記載の海外引受会社による買取引受けの対象株式として当社普通株式
8,139,200株

下記(9)記載の海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を
買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式 6,260,800株

(注) 国内一般募集を含めた各募集間で配分する株式数の最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、平成29年7月12日(水)から平成29年7月19日(水)までの間のいずれかの日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定する。

(訂正後)

下記 及び の合計による当社普通株式 14,400,000株

下記(9)記載の海外引受会社による買取引受けの対象株式として当社普通株式
8,139,200株

下記(9)記載の海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を
買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式 6,260,800株

(3) 発行価格

(募集価格)

(訂正前)

未定

(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。)

(訂正後)

2,600円

(海外募集における1株当たりの発行価格である。なお、発行価額との差額は、引受人の手取金となる。)

(4) 発行価額

(会社法上の払込金額)

(訂正前)

未定

(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。)

(訂正後)

2,489.36円

- (5) 資本組入額
(訂正前) 未定
(資本組入額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(1円未満端数切上げ)を発行数で除した金額とする。)
- (訂正後) 1,244.68円
- (6) 発行価額の総額
(訂正前) 未定
- (訂正後) 35,846,784,000円
(上記(2)記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)
- (7) 資本組入額の総額
(訂正前) 未定
(資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。)
- (訂正後) 17,923,392,000円(増加する資本準備金の額は17,923,392,000円)
(上記(2)記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)

(12) 提出会社が取得する手
取金の総額並びに用途
ごとの内容、金額及び
支出予定時期
(訂正前)

手取金の総額

払込金額の総額上限 41,855,000,000円(見込)

発行諸費用の概算額上限 439,000,000円(見込)

差引手取概算額上限 41,416,000,000円(見込)

なお、払込金額の総額は、発行価額の総額と同額であり、平成29年6月23日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額である。

また、払込金額の総額上限、発行諸費用の概算額上限及び差引手取概算額上限は、上記(2)記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全部が行使された場合の見込額である。

手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限41,416,000,000円については、海外募集と同日付をもって当社取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額97,117,000,000円と合わせた手取概算額合計上限138,533,000,000円について、合計25,500百万円を平成32年3月末までに当社関連会社であるNghi Son Refinery and Petrochemical LLC(以下、「NSRP」という。)、当社海外子会社である出光ルブテクノインドネシア及び出光ルブインド、当社及びクウェート国際石油による合弁会社であるIdemitsu Q8 Petroleum LLC並びに当社及び台塑石化股份有限公司による合弁会社である台塑出光特用化学品股份有限公司への各投融資資金に、合計11,220百万円を平成32年3月末までに愛知製油所におけるC8スプリッター(蒸留塔)((注)1)、有機EL材料関連製造装置((注)2、3)及び新規地熱事業地域の調査活動用機器((注)4)等の当社設備投資(以下、「当社設備投資」という。)資金に、合計15,500百万円を平成32年3月末までに有機EL材料の開発・用途の拡大、並びに固体電解質の工業化実証設備等の先進技術分野における当社研究開発資金に、残額を平成30年3月末までに当社が昭和シェル石油株式会社(以下、「昭和シェル石油」という。)の株式取得を行った際に当社が金融機関より借入れた短期借入金159,000百万円の返済資金の一部に充当する予定である((注)5)。

<後略>

(訂正後)

手取金の総額	
払込金額の総額上限	35,846,784,000円
発行諸費用の概算額上限	415,000,000円
差引手取概算額上限	35,431,784,000円

なお、払込金額の総額は、上記(2) 記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全部が行使された場合の見込額である。

手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限35,431,784,000円については、海外募集と同日付をもって当社取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額83,158,496,000円と合わせた手取概算額合計上限118,590,280,000円について、合計25,500百万円を平成32年3月末までに当社関連会社であるNghi Son Refinery and Petrochemical LLC(以下、「NSRP」という。)、当社海外子会社である出光ルプテクノインドネシア及び出光ルプインド、当社及びクウェート国際石油による合弁会社であるIdemitsu Q8 Petroleum LLC並びに当社及び台塑石化股份有限公司による合弁会社である台塑出光特用化学品股份有限公司への各投融資資金に、合計11,220百万円を平成32年3月末までに愛知製油所におけるC8スプリッター(蒸留塔)((注)1)、有機EL材料関連製造装置((注)2、3)及び新規地熱事業地域の調査活動用機器((注)4)等の当社設備投資(以下、「当社設備投資」という。)資金に、合計15,500百万円を平成32年3月末までに有機EL材料の開発・用途の拡大、並びに固体電解質の工業化実証設備等の先進技術分野における当社研究開発資金に、残額を平成30年3月末までに当社が昭和シェル石油株式会社(以下、「昭和シェル石油」という。)の株式取得を行った際に当社が金融機関より借入れた短期借入金159,000百万円の返済資金の一部に充当する予定である((注)5)。

<後略>

(13) 新規発行年月日

(払込期日)

(訂正前)

平成29年7月20日(木)から平成29年7月26日(水)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。

(訂正後)

平成29年7月20日(木)